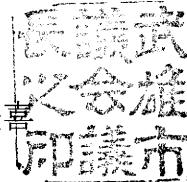


武市議第232号
平成25年9月 5日

図書館友の会全国連絡会
代表 福富洋一郎 様

武雄市議会
議長 杉原 豊喜



武雄市図書館の民間会社による管理・運営に関する
声明書の回答についての質問について

議決権は、議会の持つ権限の中で最も本質的、基本的なもので、提案された案件に対して可否を表明することが議会の最も重要な使命であり、職責であります。このため議決は「問題」に対する議員個々の賛成、反対の表決の集約であり、状況が賛成多数であっても、決定した議決は議員個々の意思からは独立したものとなり、議会全体の統一した意思になります。

たとえ、議決と反対した意思を表明した議員があったとしても、その議会の構成員である以上、議決の宣告があったときから、成立した議決には従わなければなりません。

武雄市図書館については、ご存じのとおり一般質問では個々の議員がいろいろな方面から質問をされております。また、議案に対しては、委員会審査を含め十分な審議を重ねた結果であります。

今回の質問に対する回答での「最終的には、武雄市議会の統一した意思であります。」という表現は、上記の理由によるものであり、表現のとおり理解していただければと考えます。

しかしながら、一方的な憶測的解釈のもとに無責任な対応と言われることについては理解に及ばないところです。今後一方的な解釈のもとに批判だけをされるのであれば、この質問についてやり取りする意味はないものと解し、これに対する返事も一切不要であると考えます。

ただ、図書館友の会全国連絡会が全国の公立図書館や利用者のために活動されていることについては敬意を表します。これからは当市のように地域の実情や利用者のニーズによりいろいろな取り組みを模索している自治体は全国に数多くあるものと理解しています。そういう事情も含め一方的でなく、時代とともに変化する実情を鑑み、今後は建設的な意見を出していただければと思う次第です。